

令和4年2月1日
国 税 庁

「日EU・EPAに基づく地理的表示の保護」に対する意見募集の結果について

「日EU・EPAに基づく地理的表示の保護」について、令和3年8月2日から11月2日までホームページ等を通じて意見募集を行ったところ、合計4通の御意見を頂きました。お寄せいただいた御意見及び御意見に対する国税庁の考え方は、別紙のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1 御意見の受理状況

○ 郵便等によるもの	0通
○ FAXによるもの	0通
○ インターネットによるもの	4通

合 計	4通
-----	----

2 御意見及び御意見に対する国税庁の考え方
(別紙参照)

御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
意見募集の資料に関する御意見	○ 「日EU」ではなく「日米」や「日英」と同じで、全て漢字表記にしてほしい。無理であれば「JAPAN EU」に。	○ 御意見として承ります。
海外における地理的表示の保護状況に関する御意見	○ 異論ありませんが、EUで保護されている日本の地理的表示数を教えて下さい。	○ EUで保護されている日本の酒類については、国税庁ホームページ（税の情報・手続・用紙/お酒に関する情報/酒類の表示/酒類の地理的表示一覧）に掲載している「2(4) 経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成31年2月1日発効）」をご覧ください。
その他	○ 今般の日EU・EPAに基づく地理的表示を日本国内で保護することに賛成する。欧州諸国の「ワイン」（ぶどう酒）の地理的表示の保護については、酒類の知財の適切な保護に資するものであり、賛成する。これにより、日EU・EPAに基づく日本産ワインの地理的表示の欧州諸国における保護がさらに促進されることを期待する。	○ 本件に賛成の御意見として承ります。
その他	○ 特段反対無い。	○ 本件に賛成の御意見として承ります。